

平成 29 年度
市政運営方針

貝塚市長 藤原 龍男

平成 29 年度市政運営方針

平成 29 年度予算案および関連する諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針と主要事業につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第であります。

昨年を振り返ってみますと、リオデジャネイロオリンピックで、わが国史上最多となる 41 個のメダルを獲得いたしました。

同パラリンピックの競泳競技においては、本市在住の生長奈緒美さんが、北京、ロンドン大会に続き、3 度目の出場を果たすという偉業を成し遂げられ、2020 年の東京大会においても、本市から出場選手を輩出するという夢がふくらんだところで

す。一方で、熊本県や鳥取県で大地震が発生し、甚大な被害をもたらすなど、予測できない自然災害に見舞われた 1 年でもあり、改めて市民と行政が密接に連携し、災害に対する十分な備えを行うことが必要であるとの思いを強くしたところです。

さて、本市では、平成 28 年度からの 10 年間を計画期間とし、新たなまちづくりの方針を「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」と定めた「第 5 次貝塚市総合計画」を策定いたしました。

この計画には、豊かな自然や歴史的資源、地域のつながりの強さなど、本市が持つ優れたポテンシャルを生かして、まちの魅力をかがやかせるとともに、子どもたちが夢と誇りを持って大きく成長できるよう、未来へとつながるまちづくりを進めるという思いを込めました。

また、経済に目を向けますと、トランプ新政権の動向をはじめ、海外経済の不確実性や金融資本市場の急激な変動など、先行きは極めて不透明な状態にあります。

わが国の景気動向は緩やかな回復基調が続いており、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善がみられるものの、未だ景気の回復が地方や中小企業などに浸透したとは言えない状況です。

そのような中、本市では次世代に負担を先送りせず、将来にわたって健全な市政運営を続けられるよう、28 年度を初年度とする「第二次貝塚新生プラン」に基づき、新たな歳入の確保や制度・手法の見直しによって、限られた財源を有効に活用し、市民の暮らしが良くなったと実感できる施策・事業を最優先に、更なる選択と集中を図ってまいります。

29年度におきましては、

第1に 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち

第2に 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

第3に みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

第4に ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

第5に 市民とともに 紡ぐ まちづくり

の5つの視点から、効果的かつ効率的な市政運営に職員一丸となって取り組み、より一層住みよい貝塚市となるよう、各事業を着実に実施してまいります。

1 心豊かな人が育ち ふるさとに誇りと愛着を感じるまち

子育て支援策のさらなる充実とともに、学校、家庭、地域の教育力向上につながる取組みを中心に、安心して子育てができるまちづくりを進めてまいります。

はじめに、子育て環境の充実につきましては、子ども医療費助成制度における通院医療費助成対象を小学6年生修了前から中学3年生修了前までに拡充いたします。

また、市立幼稚園では、現在の9園を6園に集約する一方、これまでの4・5歳児保育に加え、3歳児保育及び午後4時30分までの延長預かり保育を実施いたします。

併せて、市立保育所4園を幼保連携型認定こども園に移行し、就学前教育を受けられる市立の幼稚園または認定こども園を10カ所に配置してまいります。

さらに、市立保育所の認定こども園化にあたっては、老朽化した既存施設の建替えや改修を行い、教育・保育環境の向上と受入体制の充実に努めてまいります。

また、平成28年度より開始した子育て応援券の助成対象を、病児保育やファミリーサポートセンターの利用、任意の予防接種を受ける際の費用助成などへ拡充し、妊産婦全戸訪問相談支援事業と連携を図りながら、「貝塚版ネウボラ」として、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のないきめ細やかな支援を実施してまいります。

加えて、子育て中の女性が子どもと一緒に過ごせる場や子どもを一時的に預けて働くことができる場を、子育てサークルなどの団体が開設する際、改装費用や家賃などの経費を補助する制度を創設し、女性が子育てをしながら仕事や地域活動に生き生きと取り組める環境づくりを進めます。

さらに、ひとり親家庭への支援の一環として、履修教科が増え、学習内容が難しくなる小学3年生のうち、留守家庭児童会に通う児童を対象に、学習支援を行ってまいります。

次に、未来を担う子どもたちの教育環境の向上につきましては、教育研究センターを拠点とし、英語教育やICT教育、新学習指導要領に基づく取組みへの準備など、新しい教育課題に対応できるよう教職員の資質向上に取り組んでまいります。

また、警察OBの学校相談員やスクールカウンセラーなどの専門スタッフにより、いじめや不登校問題など様々な教育課題の解決を図ってまいります。

さらに、学校トイレの洋式化を計画的に進めるなど、学習環境の向上に努めてまいります。

次に、家庭・地域の教育力向上につきましては、家族や家庭教育のあり方を改めて考える「かいつか家族の日」の取組みとして、エッセイコンクールや子どもから家族へ送る年賀状に加え、親子で作る料理コンテストを新たに実施するなど、拡充を図ってまいります。

さらに、地域社会が一体となって子ども達を見守り、健やかな成長を促す環境の醸成を目的として、モデルとなる小学校区を設定し、地域団体と連携しながら、地域の実情に応じた啓発や情報発信を実施してまいります。

また、昨年秋に、せんごくの杜に開設された障害者の就労支援事業所「ハーモニーファーム 野のはな」において、不登校児童生徒を対象にホースセラピーを実施し、学校復帰を支援してまいります。

さらに、子どもたちが将来貝塚で学び育ったことを誇らしく語ることができるよう、郷土愛を育む「貝塚学」を引き続き推進してまいります。

次に、スポーツを通じた交流・地域づくりにつきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの市民の関心が高まりつつある中、昨年本市に拠点を移した日本生命野球部、女子卓球部と連携しながら、大会参加国の代表選手団と市民との交流等を目的とした「ホストタウン」の登録を目指してまいります。

また、日本生命の野球部、女子卓球部の選手と市民によるスポーツ交流会を開催するほか、市立の幼稚園や認定こども園に子ども用卓球台を設置し、幼少期からの卓球の普及を推進することで、将来、本市から卓球競技における「新・東洋の魔女」の輩出を目指してまいります。

次に、社会教育の充実につきましては、生涯学習を通して、地域の課題解決などに貢献する人材を生み出すカリキュラムづくりに取り組んでまいります。

市民図書館では、子ども達が借りた本の記録を残す「読書アルバム」の配布や、南海貝塚駅へのブックリターンポストの新設などを通じ、子ども達の読書習慣の定着と図書館利用者の拡大を進めてまいります。

また、開館25周年を迎える善兵衛ランドでは、記念講演会等を開催するとともに、出張観望会の実施など学習機会を充実させてまいります。

自然遊学館では、二色の浜を含む大阪湾の環境調査を行うなど、貝塚の自然に関する情報発信に努めてまいります。

2 誰もが地域で健やかに ともに支え合うまち

地域コミュニティを活用した住民同士の支え合いを支援するとともに、良質な福祉サービスと医療の提供により、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

まず、生涯を通じた主体的な健康づくりにつきましては、がん検診や国保特定健診などの幅広い機会を通じた受診を呼びかけ、疾病の早期発見・早期受診につなげてまいります。特に若年層のがん検診受診率向上のため、パソコンやスマートフォンによる集団検診の予約申込システムを、29年度より新たに試行運用いたします。

次に、安心できる地域医療体制の構築につきましては、市立貝塚病院において、この1月、放射線一般撮影装置を更新したことに加え、2月には、MRI（磁気共鳴断層撮影装置）を、より診断能力が高い、高画質・高性能の機器に更新いたしました。

28年3月に改修しました消化器・肝臓センターでは、消化器内科医師の増員により診療機能を拡充し、消化器・肝臓疾患における泉州地域の拠点病院としての役割を担ってまいります。

また、緩和ケア病棟では、28年10月専従の常勤医師を配置し、体制を充実したことにより入院患者数の増加につながっており、今後のがん診療における、予防、早期発見から治療、ターミナルケアに至るまで、切れ目のないがんのトータルケア病院として良質な医療の提供に努めてまいります。

さらに、この3月に策定いたします「市立貝塚病院 第二次改革プラン」に基づき、より一層医師確保に取り組むなど、病院経営の安定化を図ってまいります。

次に、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりにつきましては、29年度より介護予防に重点を置いた介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、既に地域に浸透しているふれあい喫茶以外にも集いの場や体操教室などの開設、運営の支援を行ってまいります。

また、老人クラブ連合会やシルバー人材センターに対する支援を引き続き行い、高齢者の生きがいや健康維持、介護予防にもつなげてまいります。

さらに、高齢者の在宅生活をサポートする地域包括ケアシステムの構築については、相談窓口・問題解決の場となる地域ケア会議が各地域で開催されるよう、町会・自治会に働きかけてまいります。

次に、障害者(児)が自分らしく暮らせる地域づくりにつきましては、社会福祉協議会に委託して障害者基幹相談支援センターを設置することで相談体制を強化し、障害者(児)の日常生活・社会生活を総合的に支援してまいります。

また、引き続き、障害者(児)の社会参加を促進するため、障害に対する理解を深める啓発を行ってまいります。

次に、生活困窮者の自立支援につきましては、様々な事情により就職活動をしても就職につながりにくい方を対象に、就労体験や資格取得の支援などを行う就労準備支援事業に取り組み、生活困窮状態の解消を図ってまいります。

3 みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち

インフラを含む施設や建物の耐震化などの防災対策、住環境の向上、地球温暖化対策などに取り組み、子どもから高齢者まであらゆる世代の人々が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

まず、災害に強いまちづくりにつきましては、台風接近に伴う高潮などによる人的被害の軽減を図るため、平成 28 年度に二色の浜旭住宅をモデル地区として取り組んでまいりました事前防災行動計画（タイムライン）の策定を、同様の被害が想定される地域へ拡大いたします。

また、庁内の各担当者がどのように行動するかを取り決めた庁内タイムラインの策定にも取り組んでまいります。

本市における新たな防災拠点となる「せんごくの杜 防災広場」（ピクニックセンター跡地）において、自衛隊や警察、消防等と連携した総合防災訓練を実施いたします。

さらに、地域緊急交通路に指定されている道路や橋梁は、大規模災害発生時に避難経路や輸送経路としての機能が確保できるよう、耐震化を実施してまいります。

併せて、橋梁の安全性確保のため、28 年度に実施した市内 134 橋の定期点検結果を踏まえ、引き続き、長寿命化を計画的に実施してまいります。

次に、消防・救急体制の構築につきましては、高機能消防指令センターの更新を計画的に進めるとともに、引き続き消防広域連携に向け、近隣市町と協議してまいります。

また、消防団器具庫の耐震診断の実施や第 8 分団消防ポンプ自動車の更新など消防団設備を充実させ、地域防災力の向上にも努めてまいります。

地域ぐるみの防犯の取り組みにつきましては、駅周辺および小学校周辺に続き、警察と協議のうえ、防犯カメラを増設するなど、効果的・効率的な犯罪抑止に取り組み、犯罪ゼロのまちづくりに努めてまいります。

次に、地域特性を生かした都市づくりにつきましては、本市でも増加傾向にある空き家の実態調査を行い、このデータを基に「^{あきや}空家等対策計画」を策定し、この計画に基づき、空き家の適正管理と周辺地域の住環境向上を図ってまいります。

さらに、28年11月に創設した「貝塚市空き家バンク制度」により、市内の空き家を有効活用し、本市への移住・定住を促進してまいります。

また、本市の主要公共交通機関である水間鉄道を基軸とした市域全体の公共交通ネットワークの再構築を図るため、引き続き「貝塚市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでまいります。

都市計画道路泉州山手線については、せんごくの杜と近隣市町とのアクセス道路としての役割を担う本市の最重要路線であることから、早期の事業着手に向けて取り組んでまいります。

また、せんごくの杜の利活用については、病院跡地エリアにおいて、地域活性化に寄与する土地利用の具体化に向けて、引き続き民間事業者への誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、良好な住環境の確保につきましては、地震により倒壊する恐れのある市営木造住宅を解消するため、民間賃貸住宅の空き室を有効活用するなど、官民連携事業による良質な市営住宅提供の手法を構築してまいります。

また、28年10月より開始した、親、子、孫など三世帯同居を支援する固定資産税の軽減措置や親世帯との同居・近居を支援する住宅取得費・引越し費用の助成については、さらなる周知を図り、利用者の増加に努めてまいります。

次に、上下水道の整備につきましては、29年度中に津田浄水場水処理施設の整備を終え、30年度の供用開始を目指してまいります。

また、大川・稲谷地区における上水道未普及地域解消事業については、29年4月から供用を開始し、昭和11年に本市の水道事業を開始して以来81年目にして、市内水道普及率100%を実現します。

污水事業では、良好な公共用水域を確保するため、久保・半田・福田・王子・地藏堂・石才・麻生中・三ツ松地区で污水管の整備を進めるとともに、雨水事業では、北境川排水区での老朽化した管渠の更新を引き続き行うなど、既設雨水施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、良好な生活環境の保持につきましては、平成27年7月に「大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例」が施行され、3千平方メートル以上の土砂埋立て等は府知事の許可制となりましたが、それより小規模の土砂埋立て等は対象外となっているこ

とから、それらを市長の許可制とすることなどを定めた条例案を 29 年度中に議会に上程するため、準備を進めてまいります。

地球にやさしい暮らしの浸透につきましては、太陽光発電や家庭用燃料電池コージェネレーションシステム導入の補助制度を再開し、市民のエコ生活を支援してまいります。

4 ひとと地域の資源を生かし にぎわいを生み出すまち

市内消費の増加、地域産業・農業の振興、産業活性化と雇用の場の確保、自然・歴史資源を効果的に活用した観光客誘致など、まちのにぎわいを創出する取組みを推進してまいります。

まず、商工業の振興につきましては、平成 22 年度から継続して取り組んでおります貝塚プレミアム商品券事業において、昨年の 5 千冊から発行冊数を 10%増やし、さらなる市内消費の増加と商業の活性化に寄与してまいります。

また、27 年度に創設した貝塚市商店街地域活性化事業補助金制度により、これまでに 5 店舗が開業するなど、商店街の空き店舗解消に徐々に効果を上げており、今後も継続してまいります。

次に、農林業の振興につきましては、水ナス、タケノコなど本市特産品のブランド化や 6 次産業化を進め、農産物の付加価値を高めることで、農業従事者の営農意欲高揚と所得向上による農業の振興を図ってまいります。

また、有害鳥獣被害対策については、イノシシ捕獲オリや侵入防止柵の設置をさらに進めるとともに、アライグマ捕獲協力金制度を創設するなど、農作物被害の軽減に取り組んでまいります。

さらに、山手地域のにぎわい創出については、ほの字の里、農業庭園たわわ、木積農の里においてイベントを開催するなど PR を強化し、農や自然とふれあう機会を増やすことで、観光型農業の推進に努めてまいります。

次に、観光振興につきましては、水間鉄道の利用促進と山手地域の活性化を目指したイベントを継続してまいります。

特に、この 3 月に開催する「来ちょーえ！貝塚みずま春フェスタ～お夏清十郎の恋～」を手始めとして、恋人の聖地に登録された水間寺愛染堂を縁結びのスポットとして全国に発信してまいります。

さらに、来訪者が減少する時期に「貝塚二色の浜ビーチ&パークラン」を実施し、全国に情報発信することにより、二色の浜を通年の観光資源として位置づけ、知名度の向上と観光客の増加を図ってまいります。

5 市民とともに 紡ぐ まちづくり

市民にわかりやすく開かれた市政運営を行い、多様な分野において市民協働・官民連携を推進します。また、効率的な行政活動と健全な財政運営を行い、未来につながる持続可能な市政運営を推進します。

まず、人権が尊重されるまちづくりにつきましては、同和問題をはじめ国籍・性別・障害などを理由とした偏見や差別的言動がなくなるよう、啓発活動や情報の発信、市民に寄り添った相談体制を継続してまいります。

次に、市民参加による協働のまちづくりにつきましては、町会加入世帯へ指定ごみ袋を配付するなど、町会連合会と連携し、加入促進につながる取組みを進めてまいります。

次に、まちの魅力を全国に発信する取組みにつきましては、ゆるキャラグランプリ2016において、総合第13位、ご当地部門第10位となったイメージキャラクター「つげさん」を生かした本市の知名度向上とともに、フェイスブックなどのSNSを活用し、効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、スピードと実行力のある市政運営の推進につきましては、平成28年度に策定した第5次貝塚市総合計画に掲げたまちづくりの方針である「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」の実現を目指し、各施策を着実に進めるとともに、行政評価制度を用いて進捗管理を行い、市民に評価結果を公開することで、行政活動の透明性を確保してまいります。

次に、効率的で健全な財政運営につきましては、ネーミングライツなど新たな歳入の確保や、ふるさと納税事務の民間委託、契約事務の効率化および適正化といった制度・手法の見直しなど、第二次貝塚新生プランの諸項目を着実に実行するとともに、選択と集中、スクラップアンドビルドの徹底により新たな行政課題にも柔軟に対応できる、持続可能な財政運営を目指します。

以上、平成 29 年度市政運営の基本方針と主要事業を申し述べたところです。

昨年は、ユニチカ貝塚工場跡地に日本生命野球部および女子卓球部の練習拠点が完成し、それに隣接してくら寿司の拠点工場および店舗が開業いたしました。さらに、せんごくの杜ではピクニックセンター跡地が、災害時の防災拠点「せんごくの杜 防災広場」として生まれ変わり、少年保養所跡地には社会福祉法人 野のはなによる障害者の就労支援事業所「森の小径」と「ハーモニーファーム 野のはな」がオープンするなど、貝塚のまちが大きな変化を遂げた年でした。

イギリスの自然科学者ダーウィンの言葉に、「唯一生き残るのは、最も強いもの、最も賢いものではない。変化できるものである。」とあります。人口減少社会を迎えた今、本市が活力あるまちを継続するためには、既存の考えにとらわれず、新たな仕組みを取り入れ、変化していくことが必要です。

4月から、時代に即した新たな組織として「健康子ども部」を創設することとしています。これにより、子育て支援体制の強化と効率化を図り、「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標である「女性が輝き、子どもが生き生きと育つまち」の実現を目指してまいります。

高度経済成長期、紡績業が栄えた時代、そこに従事する女性たちが市内に居を構えたことによって発展してきた本市の歴史をふまえ、女性の就労や子育てを支援し、まちのにぎわいを今後も継続できるよう努めてまいります。

私は、本市の歴史・文化・自然環境や社会インフラを含むまち全体が「未来への預かりもの」と考えています。これらを、次代を担う子どもたちにより良い状態で引き継げるよう、一歩ずつ前進し、本市の未来を切り開いていく決意であります。

議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 29 年度の市政運営方針といたします。